

# 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第2次配分(追加配分・3回目)について

## 北海道災害義援金配分委員会事務局

会長専決の規定により、4月2日に対象市町への配分額を次のとおり決定しました。

### 1 配分対象・基準等

被害区分		配分基準	
人的被害	死亡者	1人あたり	1,000,000円
	重傷者	1人あたり	300,000円
住家被害	全壊	1世帯あたり	800,000円
	半壊	1世帯あたり	350,000円
	一部損壊	1世帯あたり	20,000円

### 2 配分額一覧

(単位:円)					(単位:円)						
振興局名	No.	市町村名	これまでの配分額	第2次配分(追加配分・3回目)	配分額(累計)	振興局名	No.	市町村名	これまでの配分額	第2次配分(追加配分・3回目)	配分額(累計)
空知	1	夕張市	20,000	0	20,000	胆振	16	室蘭市	420,000	0	420,000
	2	美唄市	140,000	0	140,000		17	苫小牧市	11,860,000	0	11,860,000
	3	三笠市	360,000	0	360,000		18	登別市	1,200,000	40,000	1,240,000
	4	南幌町	410,000	0	410,000		19	白老町	0	80,000	80,000
	5	由仁町	760,000	0	760,000		20	厚真町	491,470,000	0	491,470,000
	6	長沼町	560,000	0	560,000		21	洞爺湖町	20,000	0	20,000
	7	栗山町	540,000	40,000	580,000		22	安平町	250,240,000	0	250,240,000
	8	沼田町	20,000	0	20,000		23	むかわ町	135,890,000	38,750,000	174,640,000
石狩	9	札幌市	419,000,000	7,130,000	426,130,000	日高	24	日高町	31,220,000	400,000	31,620,000
	10	江別市	13,800,000	0	13,800,000		25	平取町	3,430,000	20,000	3,450,000
	11	千歳市	5,130,000	360,000	5,490,000		26	新冠町	300,000	0	300,000
	12	恵庭市	1,160,000	240,000	1,400,000		27	新ひだか町	1,700,000	40,000	1,740,000
	13	北広島市	31,040,000	280,000	31,320,000	渡島	28	函館市	120,000	0	120,000
	14	石狩市	640,000	0	640,000		29	森町	40,000	0	40,000
後志	15	小樽市	340,000	40,000	380,000	十勝	30	帯広市	320,000	0	320,000
							31	士幌町	300,000	0	300,000
						合計	31市町	1,402,450,000	47,420,000	1,449,870,000	

※ 4月1日までに北海道災害義援金配分委員会に入金した義援金につき、第2次配分(追加配分・3回目)として被災市町へ配分します。

※ 今後の配分額については、被害状況や義援金の取りまとめの状況を勘案し、別途配分委員会において決定します。

### 3 配分時期

第2次配分(追加配分・3回目)額については、4月10日(水)に対象市町へ入金予定です。